

社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会

職 員 募 集 案 内

職員採用候補者試験要項

令和4年12月11日（日）実施



社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会

1 受験資格及び採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
障害者等支援に係る相談援助やコーディネート業務等の専門職 A (経験者)	<p>相談支援専門員としての実務経験がある方又は障害者等の相談支援業務の経験年数が概ね5年以上の方</p> <p>※ 社会福祉士資格又は社会福祉士受験資格をお持ちの方歓迎。</p>	若干名
<p>地域福祉に係る相談援助やコーディネーター業務等の専門職 B</p> <p>※ 総務系の業務に従事する場合があります。</p>	<p>平成4年4月2日以降に生まれ、大学・短大等を卒業された方又は来年3月までに卒業見込の方で、「福祉」に興味があり、心身ともに健康で、熱意と責任感をもって仕事に取り組んでいただける方</p> <p>※ 短大等には、専門士の称号を付与される専修学校専門課程及び高等専門学校を含みます。</p> <p>※ 社会福祉士資格又は社会福祉士受験資格をお持ちの方歓迎。</p>	若干名

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 成年被後見人または被保佐人
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

2 試験の方法等

(1) 第1次試験

日 時	科 目	場 所	結果発表
<p>令和4年12月11日(日)</p> <p>受付 午前8時30分から</p> <p>【試験開始予定】</p> <p>午前9時</p> <p>【試験終了予定】</p> <p>午後0時10分</p>	<p>教養試験</p> <p>(120分)</p> <p>適性検査</p> <p>(40分)</p>	<p>北名古屋市社会福祉協議会</p> <p>本所 2階 大会議室</p> <p>※ 受験者数により変更する場合があります。受験票により確認してください。</p>	12月下旬

(2) 第2次試験

日 時	科 目	場 所	結果発表
令和5年1月13日（金） ※ 詳細は第1次試験合格者に通知 します。	作文試験 （事前に提出） 面接試験	北名古屋市社会福祉協議会 本所 2階 大会議室	1月中旬

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、いずれの試験もマスクの持参・着用をお願いします。なお、体調不良者は受験をお断りします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、試験会場の換気を行います。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、試験の延期、中止、または試験内容の変更等を行う場合があります。

3 受験申込手続

申込書配布 及び 受験申込先	北名古屋市社会福祉協議会 総務課（北名古屋市社会福祉協議会本所） 電話 0568-25-8500 〒481-0033 北名古屋市西之保藤塚93番地
受 付 期 間	〈窓口受付〉 受付期間：令和4年10月1日（土）から11月30日（水）まで 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。 〈郵送受付〉 封筒に「職員採用」と朱書きし、総務課宛てに <u>書留郵便</u> で送付してください。（令和4年11月29日（火）までの消印有効）
申 込 時 の 提 出 書 類	(1) 第1次試験申込時提出書類 ア 採用試験申込書 イ 返信用封筒（長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を書いて <u>84円切手を貼ったもの</u> ） (2) 第1次試験合格者提出書類 ア 第2次試験の作文 イ 専門職A：相談支援専門員としての勤務証明書又は障害者等の相談支援業務の経験年数証明書 ウ 専門職B：最終学歴卒業証明書
受験票の交付	(1) 令和4年12月2日（金）までに受験票を発送する予定です。12月6日（火）までに到着しないときは、総務課までお問い合わせください。 (2) 郵送された受験票は、試験日当日に必ず持参してください。 受験票を忘れた場合は、受験できないことがあります。

- ※ 受験申込後は、受験申込書等提出された書類はお返ししません。
- ※ 提出書類が整っていない場合は、受付することができません。
- ※ 採用試験申込書は、北名古屋市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

4 採 用

- (1) この試験に合格された方は、令和5年4月1日付けでの採用となります。
- (2) 受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

5 給 与

北名古屋市社会福祉協議会職員給与規程により支給します。

- (1) 初任給（地域手当を含む） ※令和4年4月1日現在、標準的な例。

○大学卒 200,022円 ○短大卒 179,034円

- ※ 社会人経験等のある方は、一定条件を満たすことにより初任給調整（前歴加算）されます。
- ※ 学歴免許等による初任給調整も行います。
- ※ 北名古屋市職員給与に準じ、毎年給与の見直しが行われます。

- (2) 手 当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

- (3) 昇 給

年1回（毎年1月1日）、勤務成績に応じて昇給します。

- (4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

6 そ の 他

北名古屋市社会福祉協議会のホームページに、職員募集の関連記事を掲載していますのでご利用ください。

<https://kitanagoya-shakyo.jp>